

東京における空き家施策実施方針（案）

パブリックコメントに寄せられた意見と見解・対応

1 意見募集の概要

- ・募集期間 : 令和5年2月14日～2月28日
- ・募集方法 : 東京都公式ホームページ及び東京都住宅政策本部ホームページ（東京都空き家情報サイト）により、意見を募集
都民からの意見は、住宅政策本部宛てにメール・郵便で提出
- ・寄せられた意見の総数 : 6件（5者、うち個人2者、法人1者、不明2者）

2 意見の概要と見解・対応

番号	意見の概要	都の見解・対応
第2章 現状と課題		
2 東京の空き家の現状と課題(P.6～P.11)に対する意見		
1	<p>（意見） 空き家が増えているとのことなので、優良物件はSクラス級の地震に対応した避難物件にしたら良い。除却対象は大規模な改修が必要な空き家とする。</p>	<p>空き家のうち、市場流通用の空き家に加え、長期不在等の空き家や修繕等が可能な腐朽・破損のある空き家は流通の活性化を促すこととしています。また、所有者の意向や地域のニーズにより利活用が可能な空き家については、地域資源としての利活用を促し、利活用が困難な腐朽・破損のある空き家については、除却を促進することとしています。</p>
第4章 3つの視点に基づく具体的な施策展開		
2 地域資源としての空き家の利活用(P.19～P.20)に対する意見		
2	<p>（意見） 島しょ部では不動産屋がない島が多く、土地、家の売買や賃貸は所有者と購入希望者、賃借希望者が直接やりとりをしないといけない場合が多く、専門家が間に合わないためにトラブルが多く発生する。また、このために所有者が積極的に売却、賃貸を行わない状態が長く続いている。役場では、空き家バンクも実施しているが、物件の紹介を行うだけで、契約については関与しないために、状況は変わらない。移住者、Uターン者を増やすためにも島しょ部で活躍してくれる民間事業者に対して都の支援を願う。</p>	<p>東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業により、都内における空き家所有者からの売却や賃貸の相談に対して、ワンストップで対応する民間事業者等に対して補助を行い、相談体制の構築に取り組んでいます。 今後も、島しょ部も含めた都内全域での普及啓発や空き家所有者等の相談体制構築に努めてまいります。</p>
3	<p>（意見） 空き家の活用案として、金銭価値があるものに変えていく必要がある。「空き家を精神疾患や癌末期などの医療措置を施すナーシングホーム化する」ことを空き家化を防ぐ施策として提案する。空き家所有者には家賃収入が入り、訪問看護・訪問介護を行う法人が入居者の医療ケアや生活支援を行う。特に都内は特養入居が難しく、安心して老後を暮らすための課題がある。特別養護老人ホームなど箱物をつくらずに、既存建物を活用することでQOLの実現になると考える。</p>	<p>「東京における空き家施策実施方針」では、空き家を地域資源として利活用していくこととしており、移住・定住促進やまちの活力向上などの地域課題やセーフティネット専用住宅の供給など住宅政策課題の解決のために、利活用することを促すこととしています。頂いた御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>（意見） 令和5年度東京都予算案福祉保健局34頁で「イ養護児童グループホームの推進」で「施設から独立した家屋を活用して、児童養護施設に入所している児童を、より家庭的な環境の中で養護する。」と掲載されているが、空き家を改修して活用すれば良いと思った。それから、養護児童に限らず刑務所を出所した人とかが施設を出所してすぐに社会生活というのはハードルが高くそのための経過段階として空き家を改修して東京都政策として住居支援をしつつ就労に結び付けるのが良いと思った。</p>	<p>「東京における空き家施策実施方針」では、空き家を地域資源として利活用していくこととしており、移住・定住促進やまちの活力向上などの地域課題やセーフティネット専用住宅の供給など住宅政策課題の解決のために、利活用することを促すこととしています。頂いた御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
3 利活用見込みがない空き家の除却等(P.21～22)		
5	<p>（意見） 除却跡地を防災空地として活用した例とあるが下水道の地下流入を防ぐ緑地にしたいと思う。</p>	<p>区市町村が行う空き家の除却・跡地活用等に対する財政支援を拡充し、区市町村が計画等に基づき、地域のニーズに応じて必要な事業を実施できるよう支援することとしています。</p>
6	<p>（意見） 私が住むマンションは高齢の方が多く、万が一が心配だ。また、ひとり暮らしのお宅だとそのうち空き家になるのかなと思ってしまふ。実施方針を読んだ。管理組合を支援してもらえるのは嬉しいが、私たちはお互いプライベートには踏み込めないし、高齢の方の生活状況もよくわからない。そこでマンションの空き家対策では、高齢者と普段接している行政の福祉関係部署と協力して頂きたい。実施方針に福祉との連携を書いてもらえれば安心だ。</p>	<p>マンションの管理組合に対する支援は、マンション管理士をはじめ、福祉部門とも連携して行うこととしております。頂いた御意見を踏まえ、記載内容を修正します。</p>

※1通の中にある、ご意見と考えられる部分を件数とカウントし、要約の上、公表